

Member Benefits
会員の特典『日本医師会』

01 医師賠償責任保険

医師が医療事故を起こし、患者に身体の障害が発生した場合、その賠償と紛争の解決を日本医師会、都道府県医師会、保険会社の三者がバックアップする制度です。

開業医(日本医師会A1会員)は自動付帯ですが、勤務医(日本医師会A2会員)は別途、加入手続きが必要です。

03 医師資格証

医師資格を証明する電子的な証明書を格納したICカードです。

特長のひとつに、診療情報提供書や電子処方箋等へのHPKI電子署名などが挙げられます。

さらに、日本医師会の会員であれば、**初回発行費用・5年毎更新費用が無料**です。

05 日本医師会雑誌

毎月発行されており、医学・医療全般、医療情勢に関する最新の情報が得られます。検査法・治療法の実践的な内容の特集、さらに各専門分野の特集号は特に好評です。その他、日医ニュース(月2回)、日医FAXニュース(随時)なども発行されています。

02 日本医師会医師年金

加入者全員が払い込む「基本年金保険料」と、任意で払い込む「加算年金保険料」からできています。

これら2つの保険料を合算したものが、将来、養老年金として受給できます。

04 日本医師会生涯教育制度

本制度は、医師の研修意欲をさらに啓発・高揚させること、一方で社会に対して医師が勉強に励んでいる実態を示し、国民からの信頼を増すことを目的としています。連続した3年間の単位数とカリキュラムコード数(同一コードは加算不可)の合計数を60以上取得することにより、33年間の認定期間が明記された日医生涯教育認定証が発行されます。

06 日医会員特別割引ホテル

日本医師会では、28のホテルおよびホテルチェーン(全国590超のホテル)の協力を得て、日本医師会会員のための宿泊割引制度を実施しており、宿泊以外にも婚礼やパーティなども対象になるホテルがあります。



地区 医師会

鳥取県東部医師会

〒680-0845 鳥取市富安1丁目75番地
TEL/0857-32-7000 FAX/22-2754

鳥取県中部医師会

〒682-0871 倉吉市旭田町18番地
TEL/0858-23-1321 FAX/23-1323

鳥取県西部医師会

〒683-0824 米子市久米町136番地
TEL/0859-34-6251 FAX/34-6252

鳥取大学医学部医師会

〒683-8504 米子市西町36番地1
(合)ケイサポート(恵仁会内)
TEL/0859-38-7201 FAX/22-6566

問い合わせ先 公益社団法人鳥取県医師会

〒680-8585 鳥取市戎町317
TEL/0857-27-5566(代) FAX/0857-29-1578(代)

<HP><https://www.tottori.med.or.jp/>
<E-mail>kenishikai@tottori.med.or.jp



勤務医の皆様へ

医師会入会のご案内

Medical Association Membership Information



鳥取県医師会は、医師の倫理高揚、医学、医術の発達並びに公衆衛生の向上を図ることを目的とした公益社団法人です。私達は医学の振興と良質な医療の提供及び医師の明るい将来展望を追求するものであり、そのためには開業医・勤務医の枠を越えて諸問題の解決にあたるのが重要であると確信します。

勤務医の皆さんが安心して診療に従事していただくためにも、医師を代表する医師会にご入会いただきますようお願いいたします。

公益社団法人 鳥取県医師会

TOTTORI
MEDICAL
ASSOCIATION

入会の流れ

地区医師会→鳥取県医師会→日本医師会と段階的に入会していただくことになっております。鳥取県医師会への入会には地区医師会への入会が必要となります。現在勤務している病院の所在する**地区医師会に入会申込書をご提出ください**。入会申込書は地区医師会にあります。(鳥取大学医学部は鳥取大学医学部医師会(恵仁会内)が窓口です。)

入会希望



入会申込書を提出

東部 中部 西部 大学

※地区医師会によって若干異なりますが、勤務医の皆様の場合は主としてB会員となります。

A1会員、A2会員、B会員の会員区分があります。

A1会員 私的医療機関の開設者又は管理者である医師

A2会員 公的医療機関の管理者である医師

B会員 上記以外の医師

A1会員 開業医・管理医及びそれに準ずる医師

A2(B)またはA2(C)会員

日医師賠償責任保険に加入する勤務医または医師法に基づく研修医

B会員 日医師賠償責任保険に加入しない勤務医

C会員 日医師賠償責任保険に加入しない医師法に基づく研修医

会費

令和5年度より、鳥取県医師会・地区医師会は、「**医師免許取得後5年間**」を**会費免除期間**とします。(日本医師会は、「**卒後5年間**」を**会費免除期間**とします。)*会費は変動する可能性があります。

区分		勤務医		研修医	
地区医師会	会費(年額)	大学医師会の場合 6,000円	※金額は地区医師会ごとに異なります。	無料(免除)	
鳥取県医師会	会費(年額)	12,000円		無料(免除)	
日本医師会	会費(年額)	28,000円	医賠償加入の場合 30歳以下 39,000円 31歳以上 68,000円	医賠償非加入の場合 無料(免除) 医賠償加入の場合 15,000円	左記の金額は会費部分の6,000円が減免となっている。 ※日医医賠償には100万円の免責あり。
合計		46,000円	30歳以下 57,000円 31歳以上 86,000円	医賠償非加入の場合 0円 医賠償加入の場合 15,000円	

Member Benefits 会員の特典『鳥取県医師会』

01 医事紛争・リスクへの対応 勤務医賠償責任保険

医療行為により患者の身体に損害を与えた場合、法律上の賠償責任を補償する保険です。

	鳥取県医師会 勤務医 医賠償責任保険	日本医師会 医賠償責任保険	日本医師会 医賠償特約保険
被保険者	日本医師会 A2会員	日本医師会勤務医会員で医賠償責任保険加入者	左記の日本医師会勤務医会員のうち希望者
賠償責任	医療行為に基づく事故(医師個人)	医療行為に基づく事故(医師個人)	開設・管理者責任までカバー
保険金額	1事故100万円まで(年間300万円まで) 免責なし	1億円まで(年間3億円まで) 免責100万円あり	3億円まで(左記、医賠償責任保険と合算) 免責100万円あり
保険期間	毎年9月1日~1年間	-	毎年7月1日~1年間
年間保険料	勤務医: 4,000円(団体割引20%適用)	前頁、入会費・年会費欄参照	一律 20,000円



02 生涯学習

鳥取県医学会

毎年6月に開催され、多岐にわたる演題発表が行われています。また、年に4回「**鳥取医学雑誌**」が発刊され、会員であれば論文の**投稿が無料**となります。(会員外:論文掲載料3万円)



令和3年度鳥取県医学会の様子

生涯教育講座(日本医師会)、認定産業医制度、認定健康スポーツ医制度

上記に関わるものを含め、様々な研修会や講演会を開催しており、会員の皆様には随時ご案内します。鳥取県医師会産業医部会員(年会費2千円)は、鳥取県医師会主催の日本医師会認定産業医研修会の**受講料が無料**です。なお、産業医部会非会員の場合、受講料(1万円程度)が必要となります。

04 福利厚生

所得補償保険

病気やケガで入院、自宅療養中の月々の所得を補償する保険です。

鳥取県医師会グループ保険(生命保険)

手頃な保険料で死亡・高度障害時の保険金を最高4,000万円まで保障できる保険です。

03 情報収集

鳥取県医師会メーリングリスト

鳥取県医師会のMLへご参加いただくと、毎日最新の感染症情報や県からの情報、研修会のお知らせ等様々な情報が得られます。

会員名簿の配布

毎年10月初旬、会員の皆様へ会員名簿を配布しています。

鳥取県医師会報

毎月1回発行する県医師会報では、会議議事録や地域医療に関する情報をお知らせしており、会員への情報提供・会員相互の情報共有を図っています。



05 鳥取県医師 国民健康保険組合

鳥取県医師会に所属する会員の皆様と、その家族、従業員等が加入できる医療保険制度です。

医師国保組合の保険料は、収入に応じて異なりますが、国民健康保険(市町村国保)と比較して、概ね**割安**です。さらに、保険給付や保健事業も充実しています。

